

告 示

埼玉県告示第八百二十九号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十六条第一項の規定により、平成二十八年六月十日付けで、次のとおり免許を取り消した。

平成二十八年六月十七日

埼玉県知事 上 田 清 司

| | | |
|----------|-------------------|--------------------|
| 商号又は名称 | 氏名（法人にあつては代表者の氏名） | 主たる事務所の所在地 |
| 有限会社松井商事 | 松井せつ子 | 埼玉県草加市中央二丁目十六番二十五号 |